

議第42号

全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議について

全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について、次のように関係普通地方公共団体と協議する。

平成19年 2月20日提出

京 都 市 長 梶 本 頼 兼

1 増加させようとする普通地方公共団体名

新潟市及び浜松市

2 全国自治宝くじ事務協議会規約の変更

(1) 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を次のように変更する。

第3条第2号中「堺市」の下に「, 新潟市, 浜松市」を加える。

(2) この規約の変更は、平成19年4月1日から施行する。

提案理由

全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数を増加させ、これに伴い全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更する必要があるので提案する。